

自治基本条例に関するアンケート調査 結果

総合政策部地域課題担当
(名寄市自治基本条例検討委員会)

1 調査概要

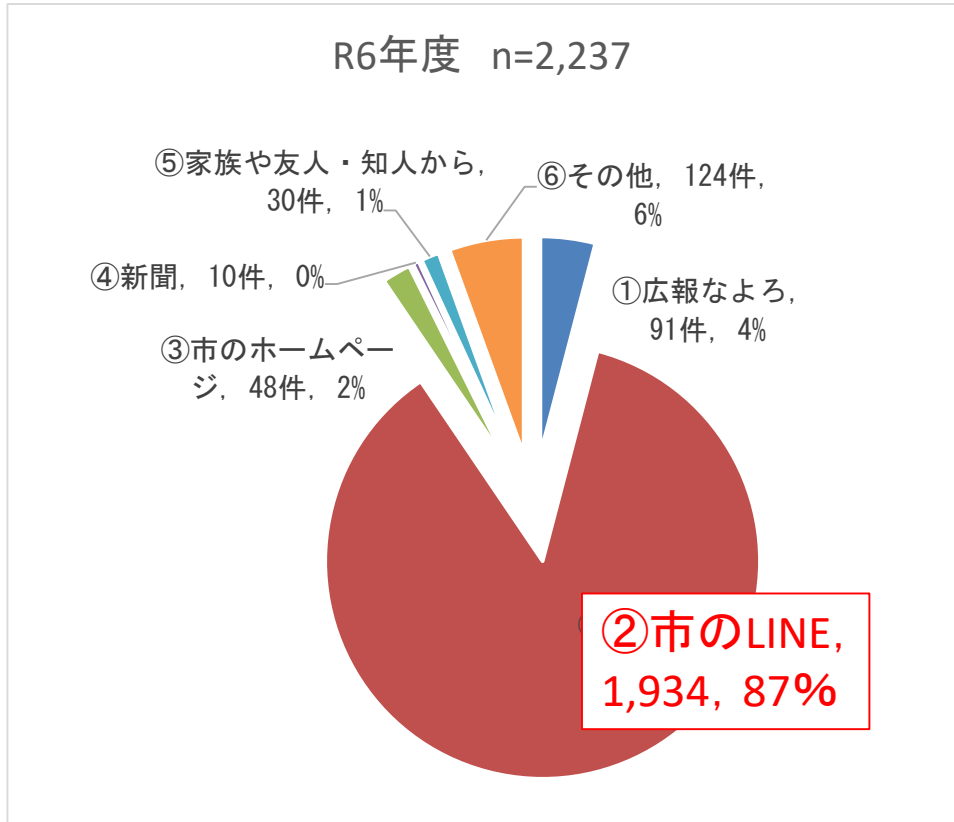
【目的】

名寄市自治基本条例の市民の認知度及びまちづくりを進めるうえで最も大切にしなければならない「まちづくりの基本原則」について、市民の意識や実態の聴取から、条例が「まちづくりの基本ルール」として機能しているかを調査し、条例の見直し検討の基礎資料とする。

| | 令和6年度 自治基本条例アンケート調査 | 令和元年度 自治基本条例アンケート調査 | 令和3年度 総合計画アンケート調査 |
|------|---|--|--|
| 実施方法 | ①全戸を対象とし、市広報、市公式LINEに回答フォームを掲載し周知 ②市立大学の学内メールを通じて周知 <u>★希望した回答者全員に「Yoroca」の行政ポイントを1人あたり50ポイント付与</u> | ①市民1,000人へアンケート調査票郵送（無作為抽出） ②市HPに回答フォーム掲載 ③公共施設に調査票備付 ④町連総会にて回答協力依頼 | ①全戸を対象とし、市広報、市公式LINEに回答フォームを掲載し周知 |
| 調査期間 | 3月28日～4月30日 | 4月19日～5月31日 | 10月29日～11月26日 |
| 回答件数 | <u>2,237件</u> (内訳) 紙：0件 Web：2,237件 【ポイント付与希望件数1,726件】 | <u>333件</u> (内訳) 紙：333件 Web：0件 | <u>1,002件</u> (内訳) 紙：140件 Web：862件 |

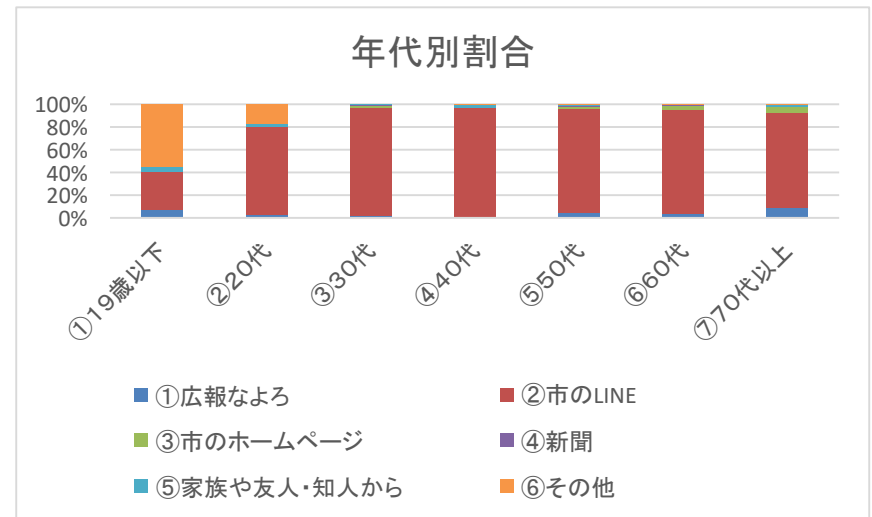
2 調査結果(アンケートを知った理由)

【問1】あなたはこのアンケートを何で知りましたか。



割合が一番大きかったのは
「市のLINE」という結果になった。

- 市公式LINEからアンケートについて2回周知したこともあり、「②市のLINE」を選択した人がほとんどであった。
- 市立大学の学内メールで在学生へ周知したことから、20代以下において「⑥その他」を選択した人が多くみられた。



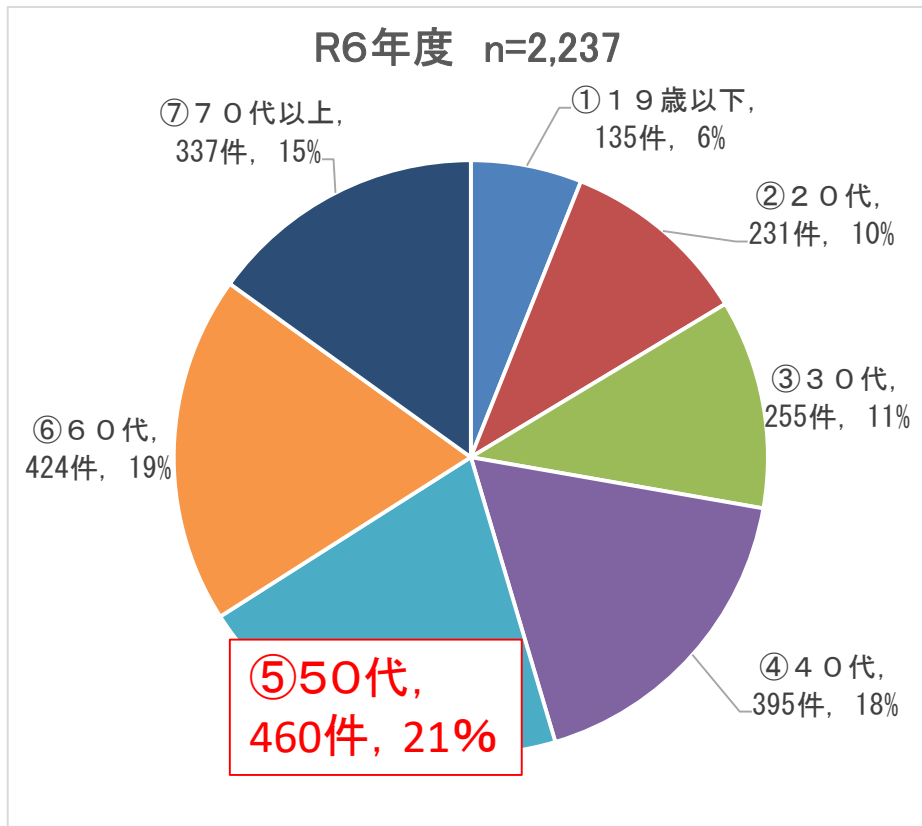
《⑥その他内訳》

- ・市立大学の学内メール 108件
- ・上記以外 16件 (Airてっし、職場関係等)

※前回データなし

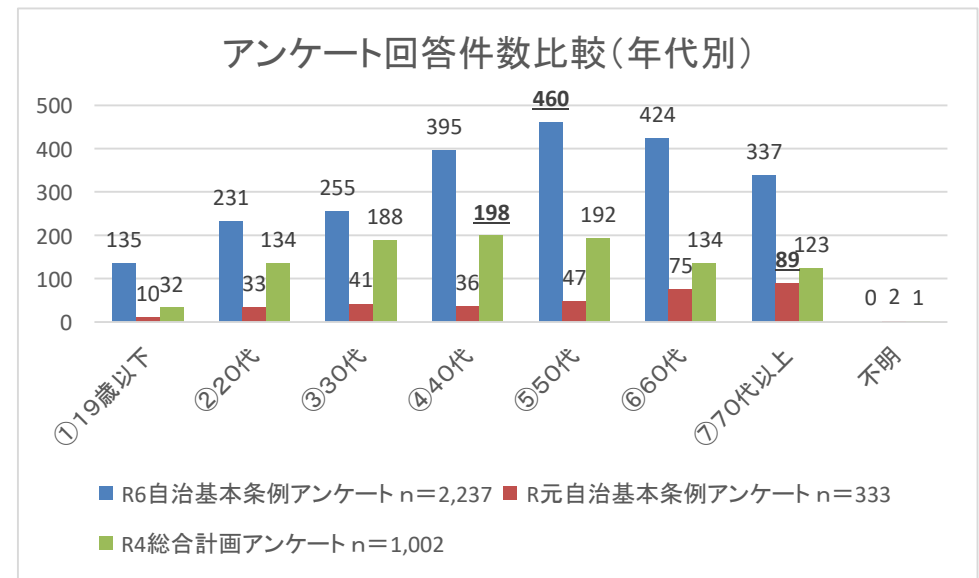
2 調査結果(回答件数と年代)

【問2】あなたの年代をお答えください。



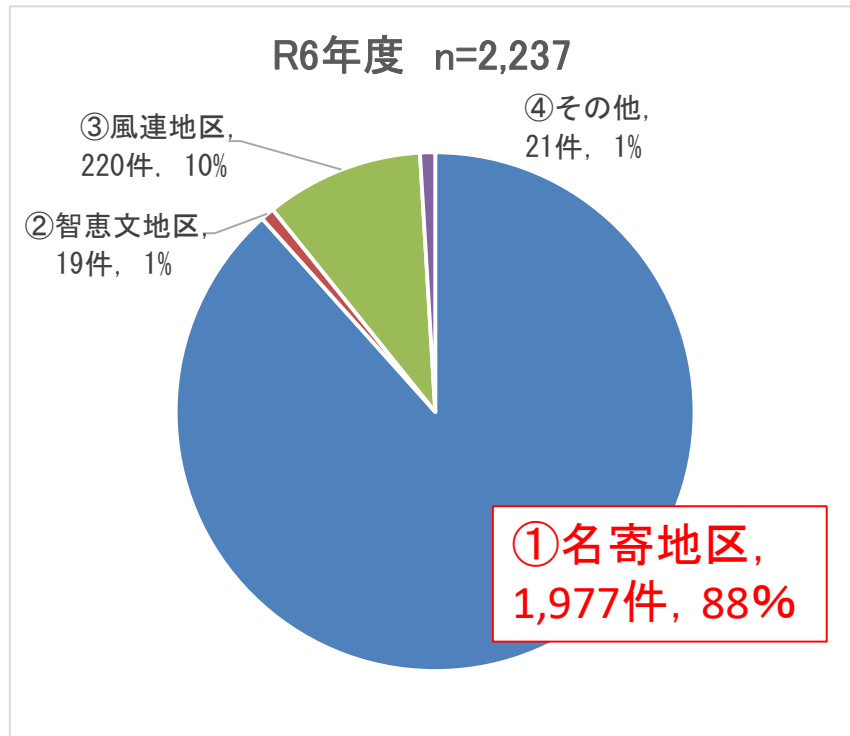
割合が一番大きかったのは
「50代」という結果になった。

- Webでの回答を基本とした調査であったが、どの年代からも意見を徴収することができた。
- これまであまり件数がなかった「19歳以下」からの回答が増えた。



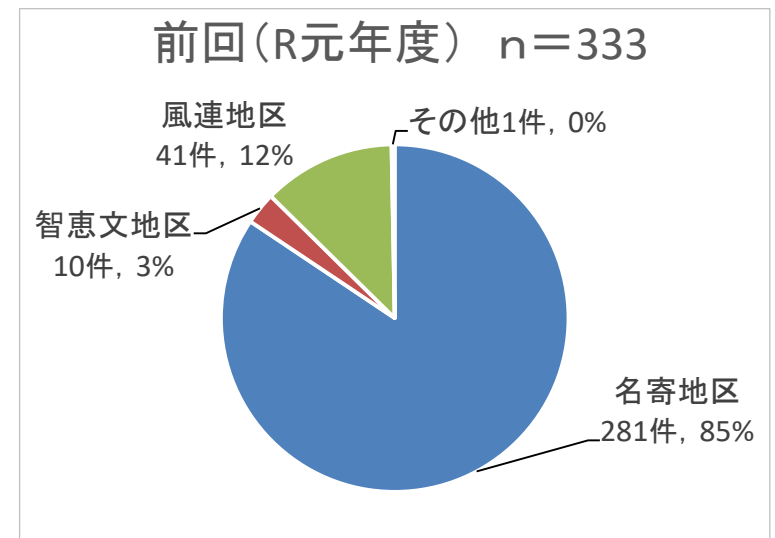
2 調査結果(地区別回答件数)

【問3】あなたがお住いの地区をお答えください。



割合が一番大きかったのは
「名寄地区」という結果になった。

■市公式LINEでアンケートについて周知したこともあり、「④その他」を選択した21人中19人が「市公式LINE」から知り、回答している。

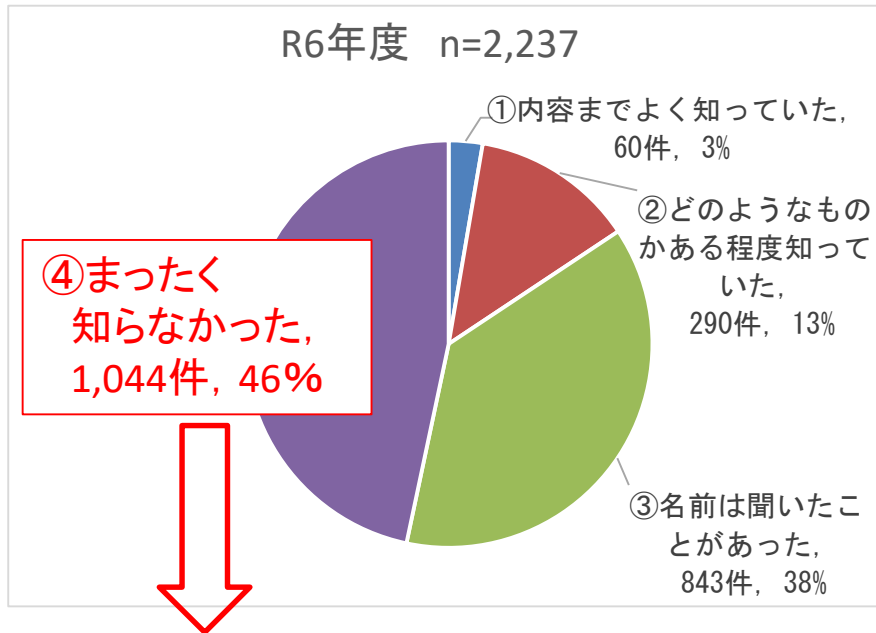


《④その他内訳》

- ・道内 17件(士別市、美深町、旭川市等)
- ・道外 4件(神奈川県横浜市、新潟県新潟市等)

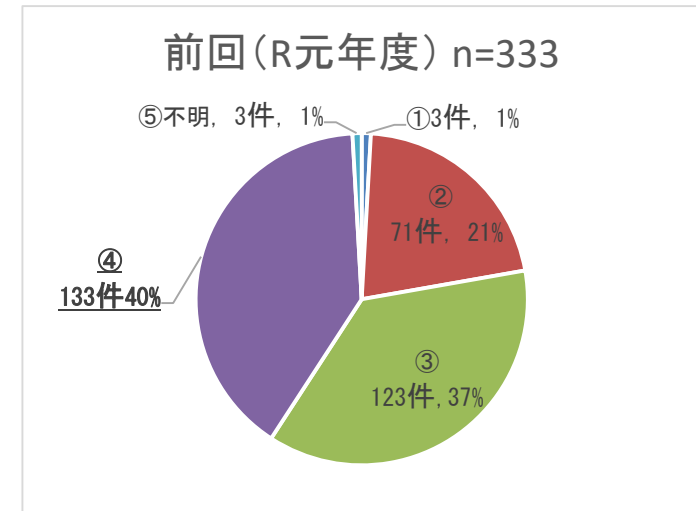
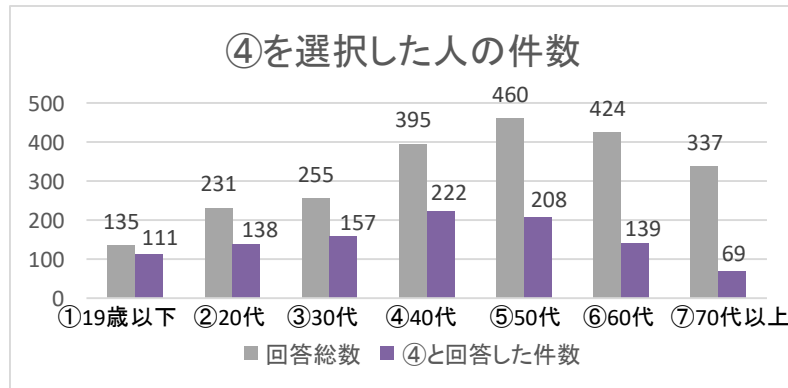
2 調査結果（自治基本条例の認知）

【問4】あなたは「名寄市自治基本条例」を知っていましたか。



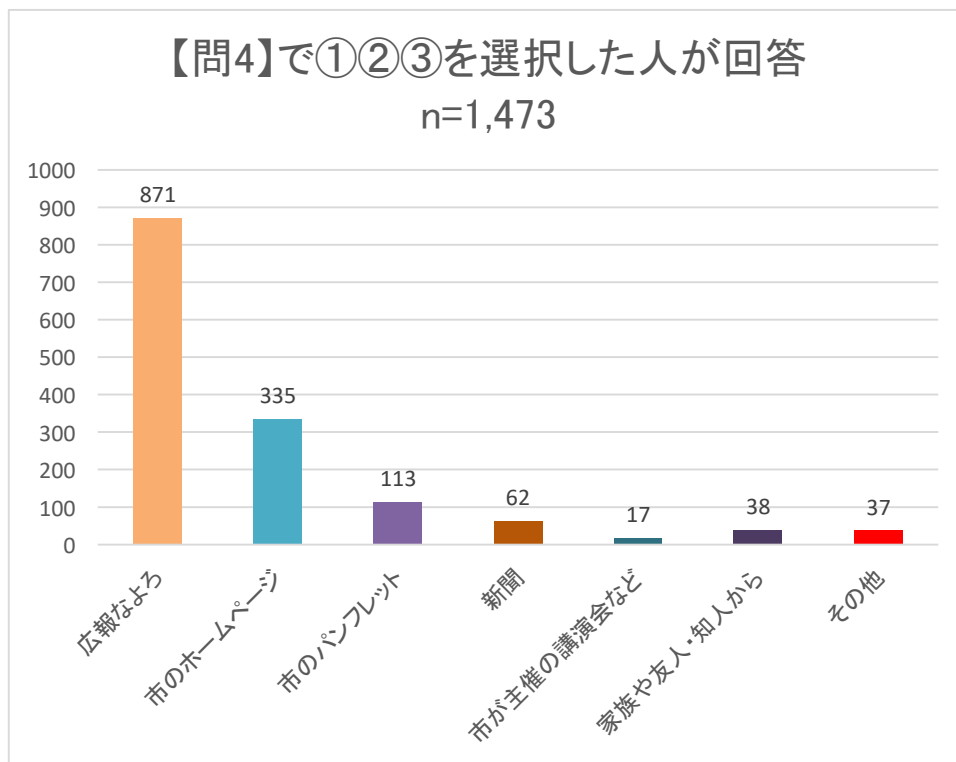
割合が一番大きかったのは「**まったく知らなかった**」という結果になった。

- 前回調査と比較して「④まったく知らなかった」を選択する人が6%増えた。
- 左下の表を見ると、30代以下の認知度が非常に低い一方、50代以上になると「④まったく知らなかった」を選択する人は半数以下になっている。



2 調査結果（自治基本条例を知った理由）

【問4-2】条例を何から知りましたか。（複数回答可）



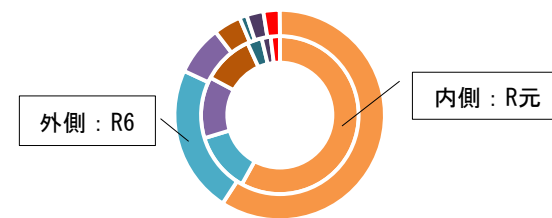
一番多かったのは
「広報なよろ」という結果になった。

■ 前回調査と比較して、「市のホームページ」や「その他」の内「市のLINE」など、Web媒体で条例を知った人の割合が増えている。

《その他内訳》

- ・市のLINE 7件
- ・上記以外 30件（Airてっし、仕事関係等）

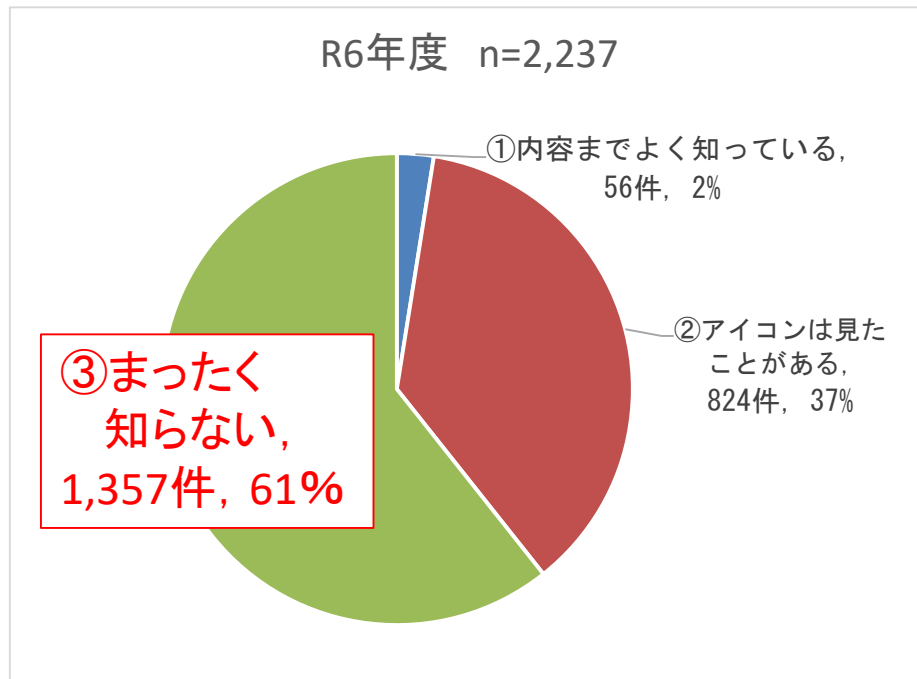
条例を知った理由の割合比較



- 広報なよろ
- 市のホームページ
- 市のパンフレット
- 新聞
- 市が主催の講演会など
- 家族や友人・知人から
- その他

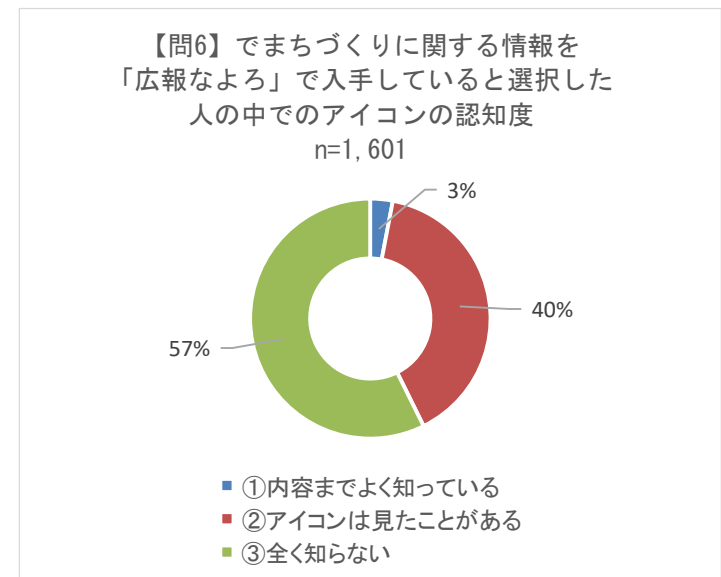
2 調査結果(アイコンについて)

【問5】あなたは「広報なよろ」に掲載されている名寄市自治基本条例の「アイコン」を知っていますか。



割合が一番多かったのは「**まったく知らない**」という結果になった。

■右下の表を見ると、普段から「広報なよろ」を見ている人でも、まったく知らないと回答した人が半数以上であり、内容を理解している人は2~3%となった。

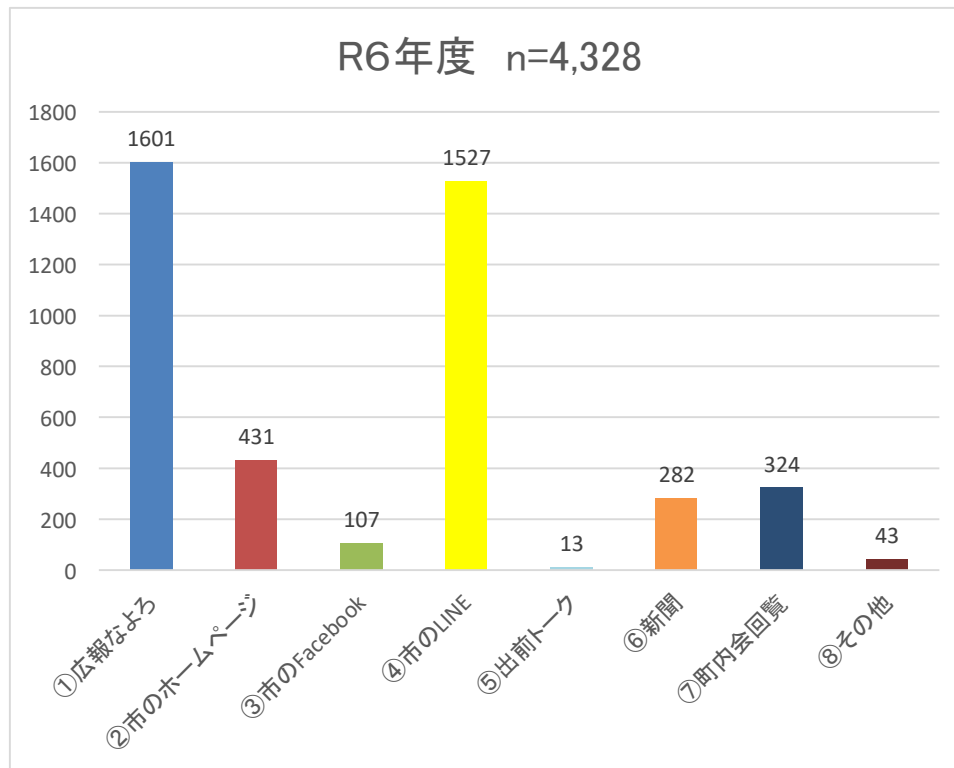


《補足》

「アイコン」は、条例の理念と5つの基本原則を効果的に周知啓発することを目的として、令和4年3月号にて紹介、翌月4月号より掲載開始。

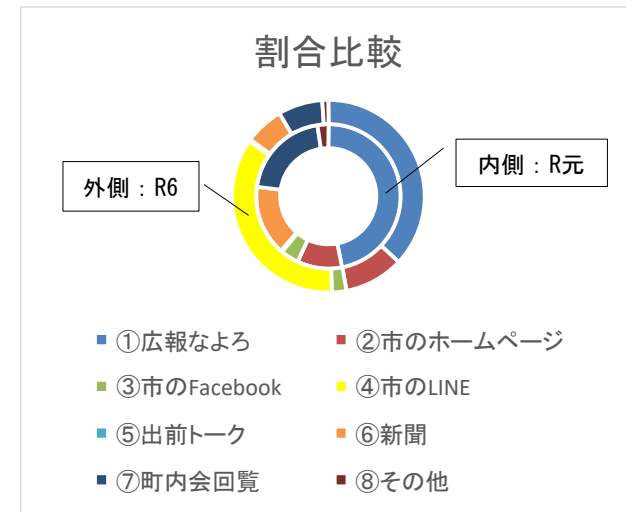
2 調査結果(市からの情報の入手手段)

【問6】名寄市からお知らせしているまちづくりに関する様々な情報や、市の考え方などの情報を、どのような手段で入手していますか(複数回答可)



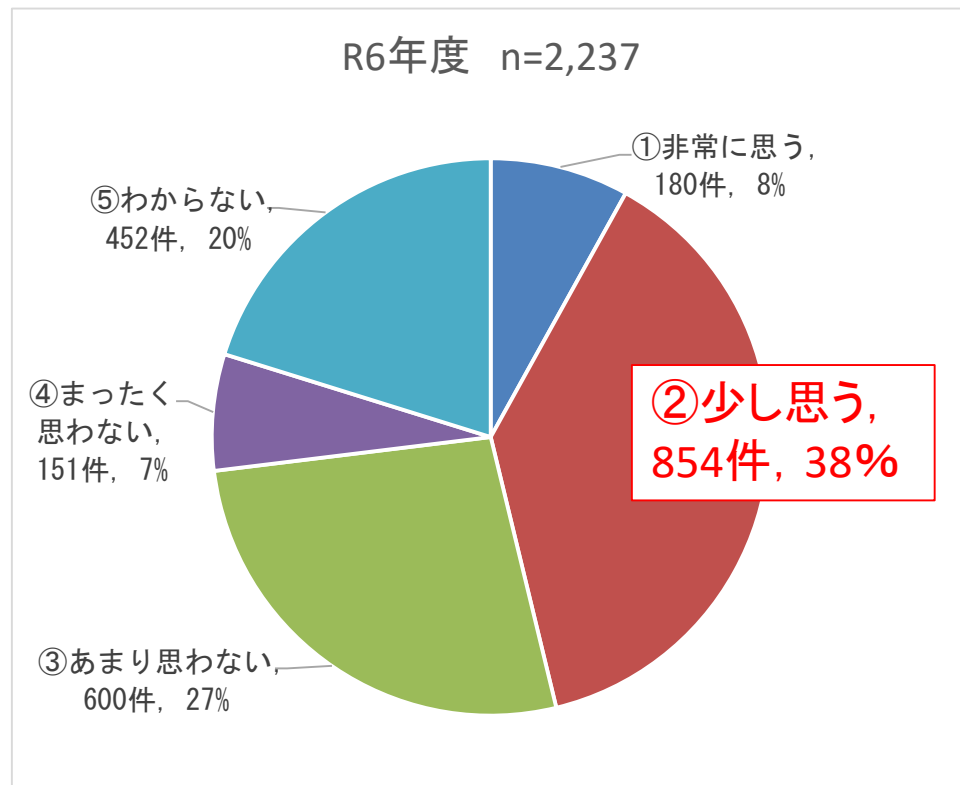
一番多かったのは
「広報なよろ」という結果になった。

■2番目に多い「市のLINE」は、5年前の調査時は運用されていなかったが、多くの市民が利用する情報入手手段であるといえる。



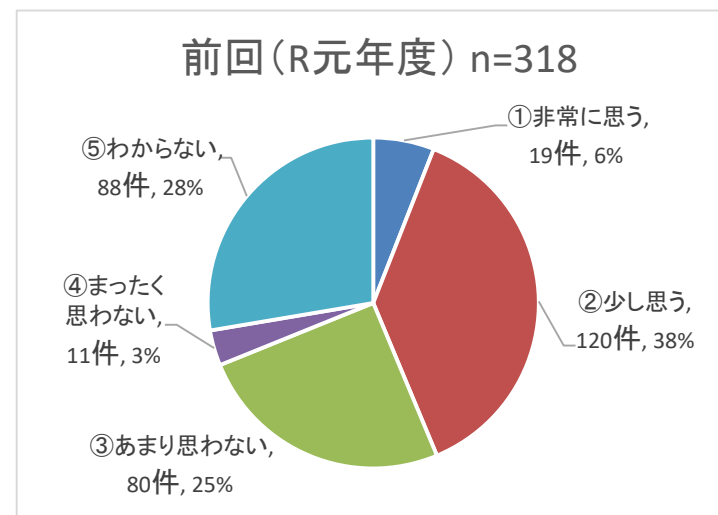
2 調査結果（連携・協力したまちづくり）

【問7】名寄市は、市民と議会と行政がそれぞれの役割及び責任を分担し、連携・協力してまちづくりを進めていると思いますか。



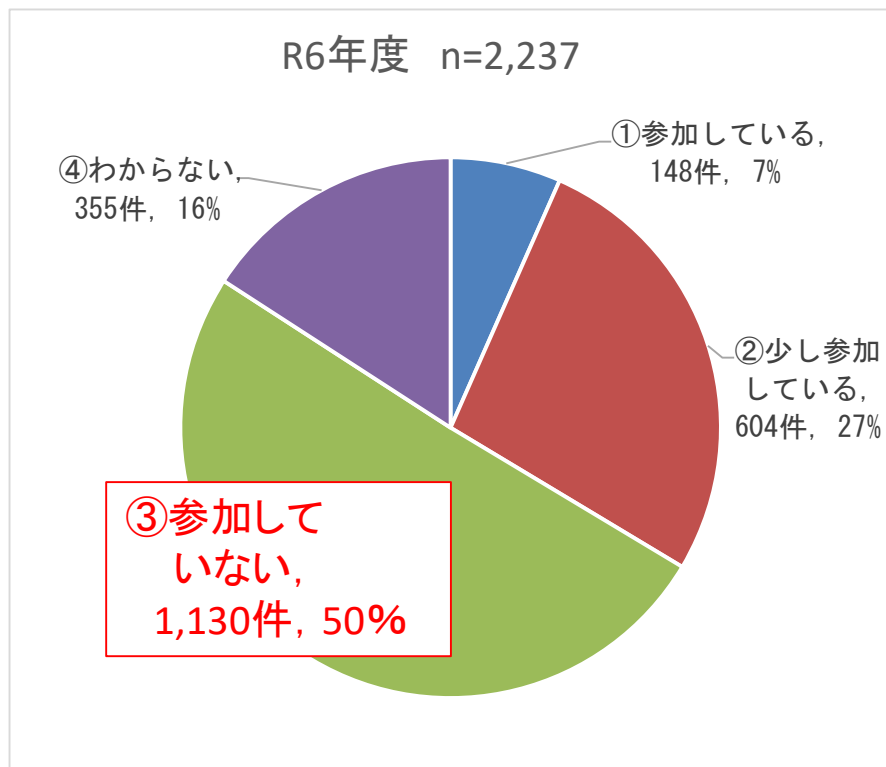
割合が一番多かったのは
「少し思う」という結果になった。

■前回調査と比較すると、1番多かった「②少し思う」の割合は変わっていないが、「③わからない」の割合が減った分、「④まったく思わない」が増えている。



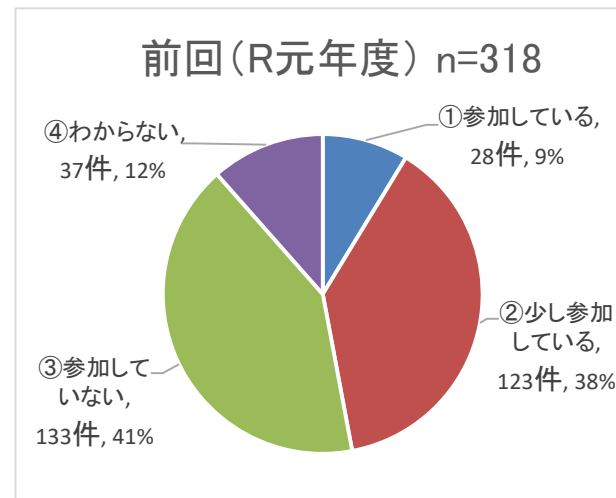
2 調査結果(まちづくりへの参加)

【問8】「名寄市自治基本条例」では、「市民は、まちづくりに参加する権利、知る権利及び学ぶ権利に基づいて、自らの意思により主体的にまちづくりに参加するものとする。」と規定されていますが、あなたはまちづくりに参加していますか。



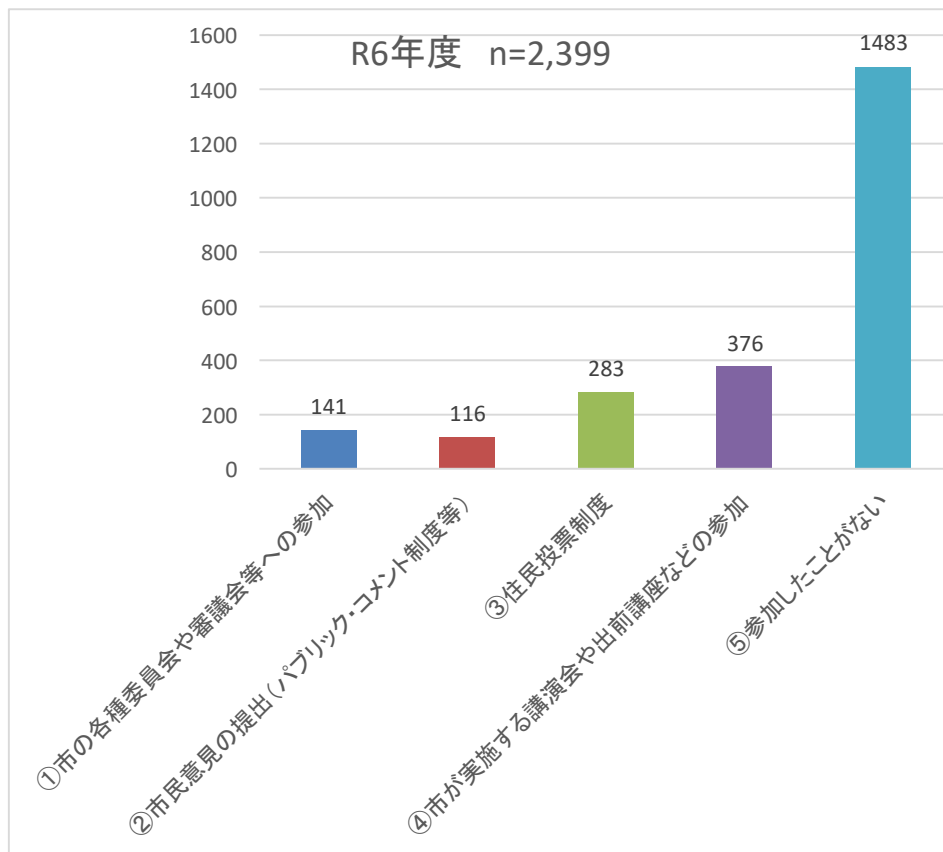
割合が一番多かったのは
「参加していない」という結果になった。

■回答者の半分以上が「③参加していない」を選択しており、前回調査と比較すると「②少し参加している」の割合が10%も減少となった。



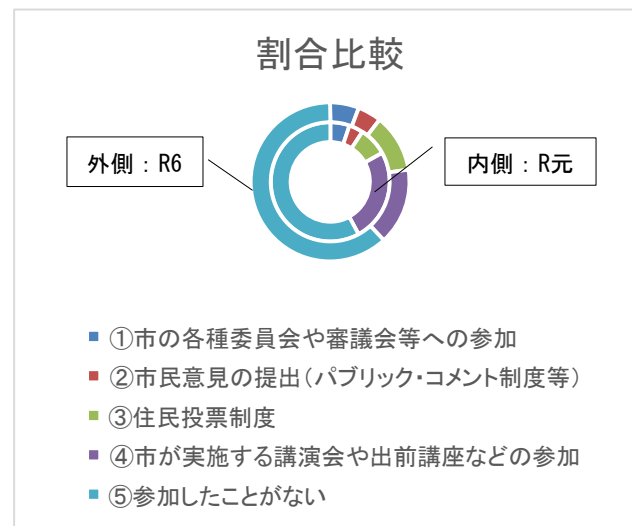
2 調査結果(まちづくりへの制度別参加状況)

【問9】まちづくりへの市民参加の手法として、次の4つの制度があります。
あなたはいずれかの制度を通じて市政に参加したことはありますか。(複数回答可)



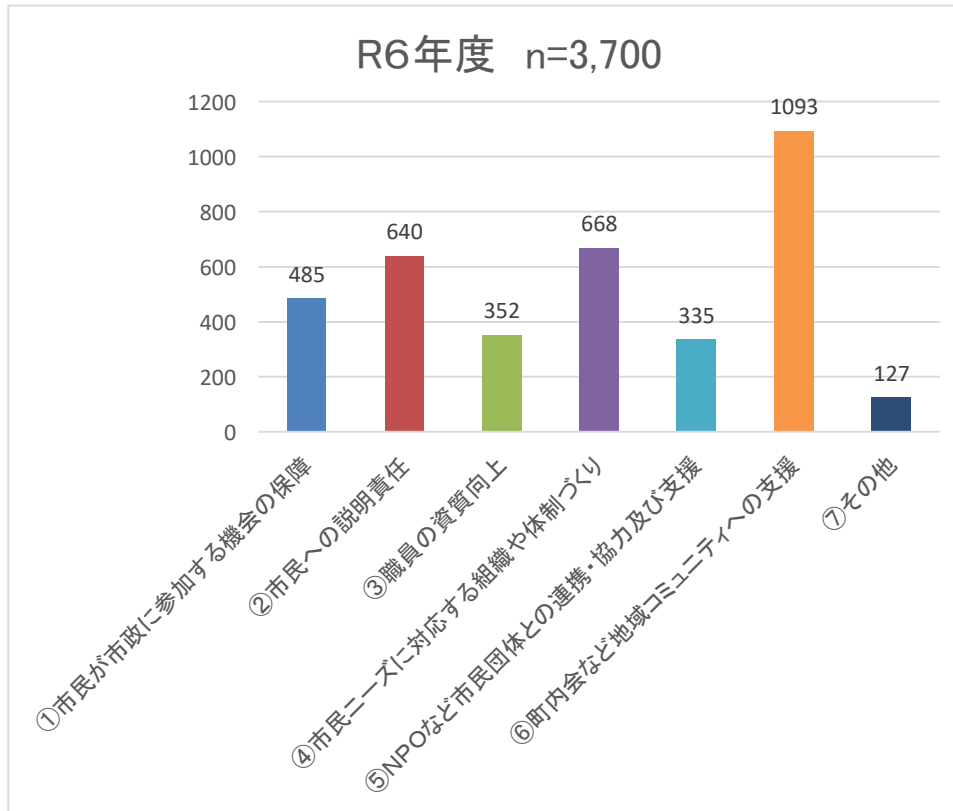
一番多かったのは「**参加したことがない**」という結果になった。

- 回答総数2,237に対し、「⑤参加したことがない」を選択した人の割合は66%となった。
- 前回調査と比較して各制度の参加割合はそれほど差はなかった。



2 調査結果(市の取り組み)

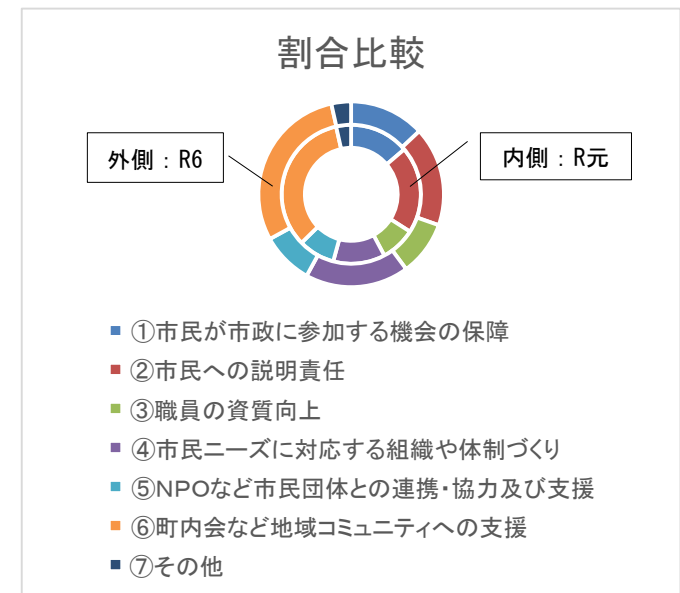
【問10】市の責務(役割)として市が取り組んでいると思うものについて選択してください。
(複数回答可)



《⑦その他内訳》
・「わからない」「特にない」等

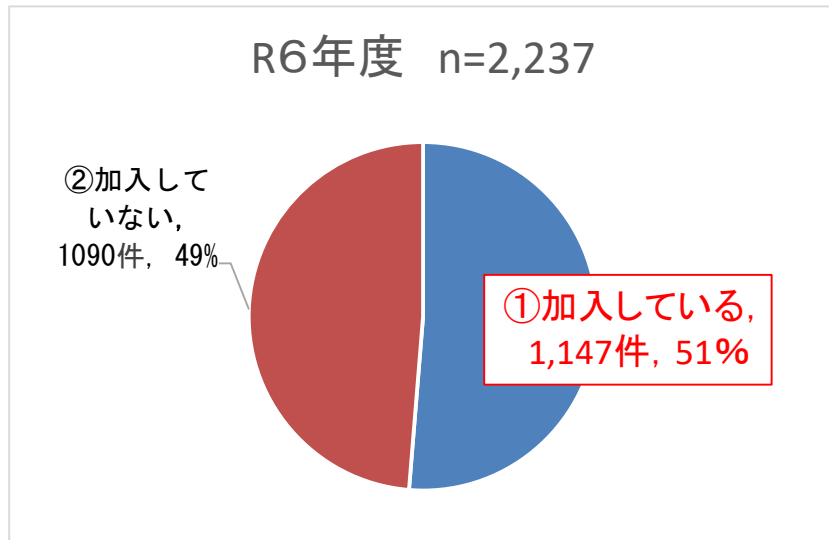
一番多かったのは「町内会など地域コミュニティへの支援」という結果になった。

■前回調査と比較して各制度の参加割合はそれほど差はなかった。



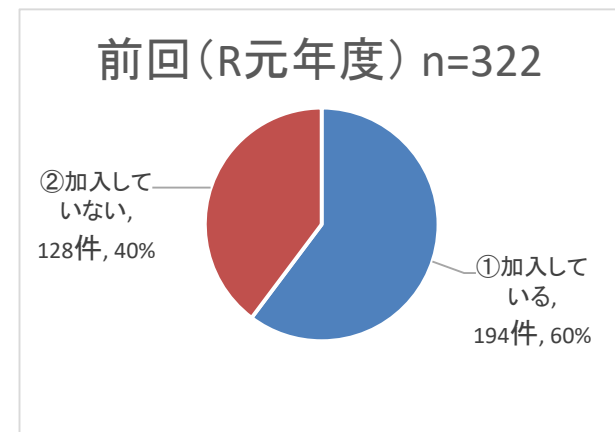
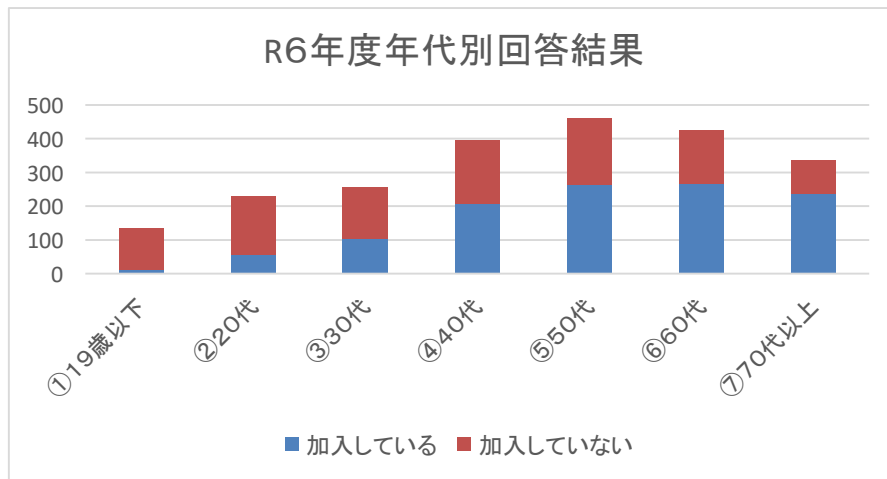
2 調査結果(コミュニティへの加入)

【問11】あなたはコミュニティに加入していますか。



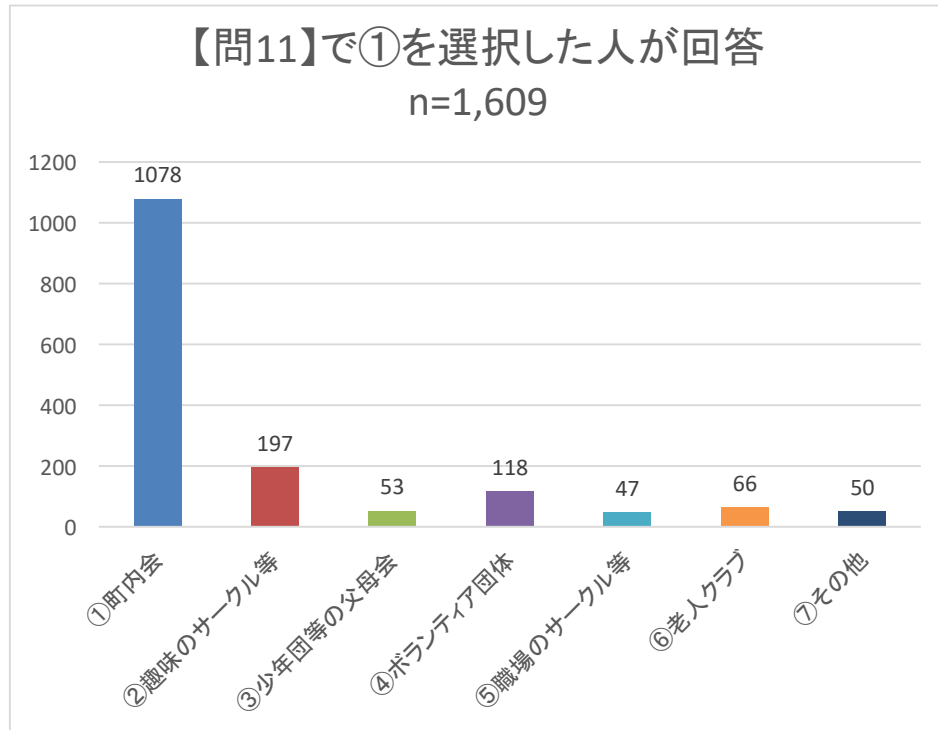
割合が一番多かったのは
「加入している」という結果になった。

- 「①加入している」のほうが多かったものの、前回調査と比較すると割合が10%も減少している。
- 年代別で比較すると、30代以下は「加入していない」の割合が多く、40代は半々であり、50代以上では「加入している」の割合が多くなる傾向にある。



2 調査結果(コミュニティへの組織別加入状況)

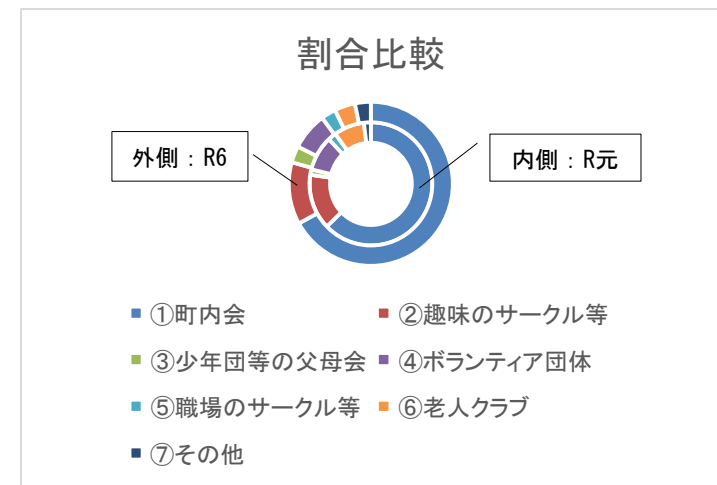
【問11-2】どのようなコミュニティに加入していますか。(複数回答可)



《⑦その他内訳》
・市内各協議会 等

一番多かったのは
「町内会」という結果になった。

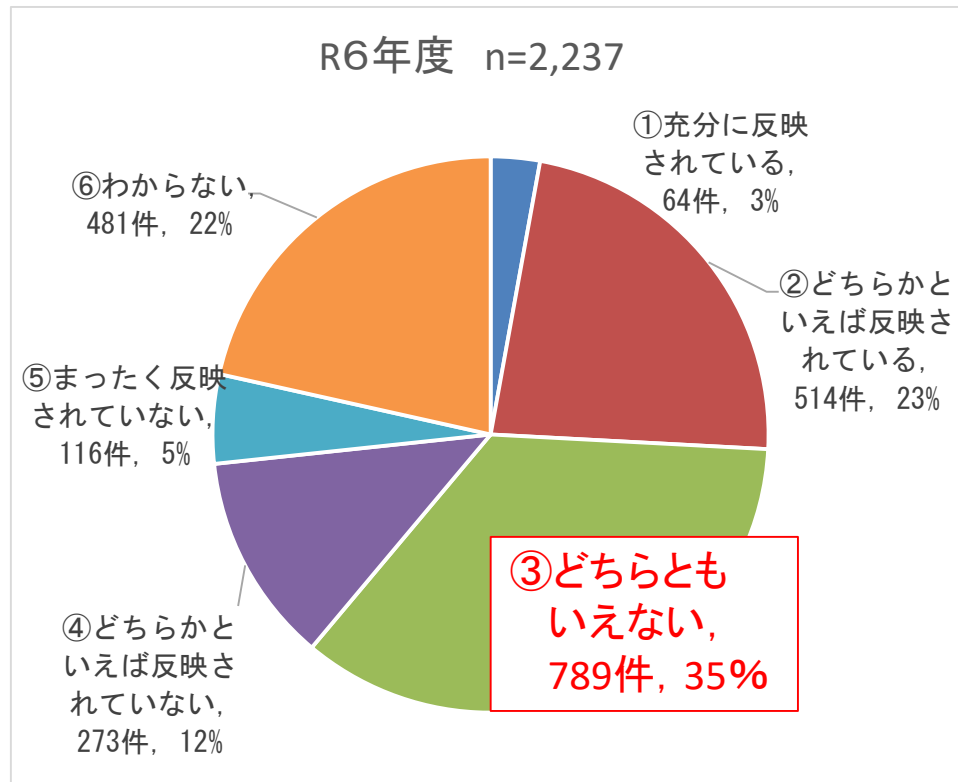
■前回調査と同様「①町内会」が圧倒的に多い結果となった一方、比較して「③少年団等の父母会」や「職場のサークル等」の割合が増えている。



2 調査結果(意見の市政への反映)

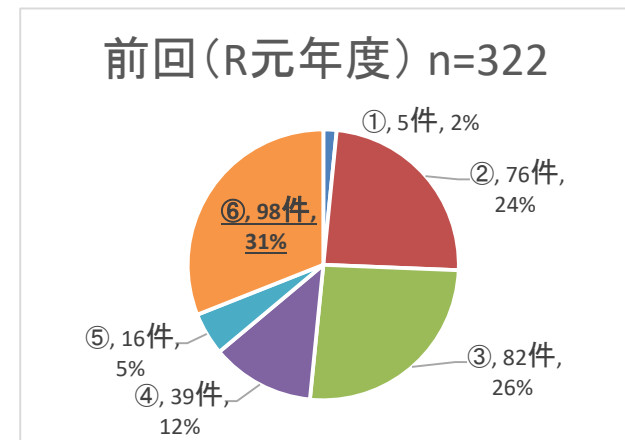
【問12】条例では「市民及び市は、その意見をできる限り市政に反映させるよう努めなければならない」と規定されています。

あなたは名寄市の施策や事業に市民の声が十分に反映されていると思いますか。



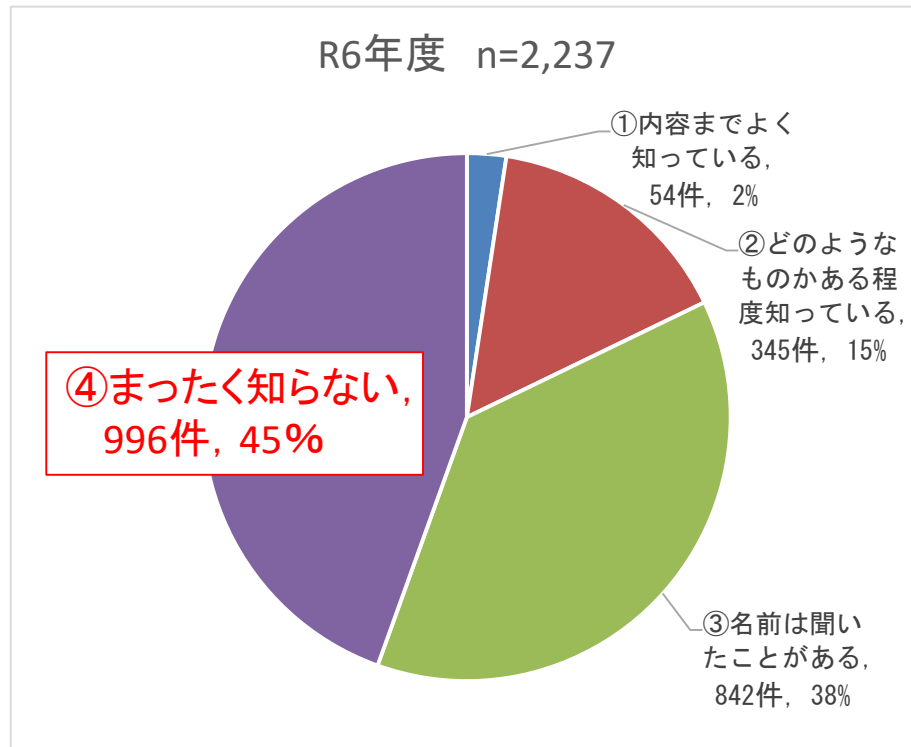
割合が一番多かったのは
「どちらともいえない」という結果になった。

■前回調査と比較して、前回割合が一番多かった「⑥わからない」が約10%減り、「③どちらともいえない」が前回よりも約10%増えた。



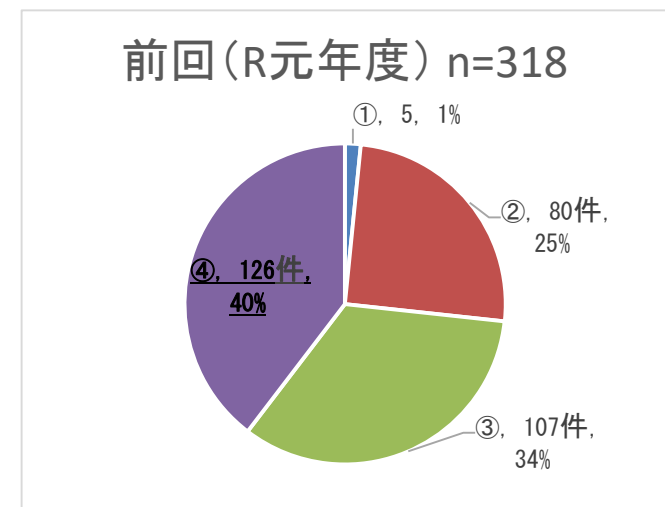
2 調査結果(総合計画の認知)

【問13】名寄市では「名寄市自治基本条例」に基づき、まちの将来像を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を進めるため、総合計画を策定しています。あなたは、総合計画を知っていますか。



割合が一番多かったのは「**まったく知らない**」という結果になった。

■前回調査と比較して、前回調査から「②どのようなものかある程度知っている」の割合が10%減り、「③名前は聞いたことがある」と「④まったく知らない」の割合がそれぞれ約5%ずつ増えている。



2 調査結果(自由記載欄)

【問14】名寄市自治基本条例に対するご意見等がございましたらご記入ください。(全240件)

| 回答者年代 | 意見 |
|--------|--|
| ①19歳以下 | <ul style="list-style-type: none">・子どもたちはまだ理解できないからという理由で大人だけに発信するのではなく、世代にあった様々な形で認知してもらうことが大切だと思う |
| ②20代 | <ul style="list-style-type: none">・アンケートをきっかけに少しでも知ることができてよかった・若者に向けた取組をもっと増やしてほしい・もっと手軽に名寄のまちづくりやそこで活躍する人等について知ることが出来れば良いのではないかと |
| ③30代 | <ul style="list-style-type: none">・LINEなどを通じてインターネットで意見を集うことをもっとやったらいいと思う・自分が住みよい街にするためには、積極的な参加が必要だと思いました。参加しやすく、わかりやすく、簡単になればいいなと思いました・広報で読んでも、行政に意識のある人しか意見を言えないのでは。極端に言えば小学生の意見を聞く機会があっても良いのでは |
| ④40代 | <ul style="list-style-type: none">・堅苦しいのかな？難しいことなのかな？と身構えてしまう。もっと気軽に身近に感じられるような発信などしていただくと良いのかも・いろいろな世帯、世代の意見をもっと聞いてほしい・名寄市自治基本条例の意義や意味が分かりづらい |
| ⑤50代 | <ul style="list-style-type: none">・市政へどう意見していいか分からない・具体的に市民がまちづくりに参加する方法の提示が必要・外国人に関する記載も必要な時代だと思う・もっと簡単な言い回しで、わかりやすい周知をしてほしい |
| ⑥60代 | <ul style="list-style-type: none">・条例自体良く理解出来ていないのもっと詳しく知りたい・文面は素晴らしいがどの程度機能しているのかが市民は不明では |
| ⑦70代以上 | <ul style="list-style-type: none">・市民の意見を取り入れてもっと人が集まって来る名寄市になる事を希望します・条例の内容を理解するには難しい言葉ばかりなので、もっとわかりやすい説明がほしい・中学生位から理解できる内容にしてほしい |

3 調査結果まとめ

名寄市自治基本条例

・条例制定や内容の認知度が低い、条例に関する情報発信の不足

市民参加

・まちづくりへの参加(市民参加)が減少、参加したことがないの割合が増加

情報共有

・広報紙やLINEといった多方面から情報取得している

連携・協力

・市民、議会、行政の役割、責務を果たしていると「思わない」割合が増加

・市民の役割、責務がわかりづらい、参加しづらい

コミュニティ自治

・コミュニティ加入率が減少

・地域の枠に捉われないコミュニティへの加入がわずかに増加

自主自立の市政運営

・総合的かつ計画的な市政運営を進めるための総合計画の認知度の割合がわずかに減少